

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	穴吹医療大学校
設置者名	学校法人穴吹学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	117 単位	12 単位	
	歯科衛生学科	夜・通信	89 単位	9 単位	
商業実務専門課程	医療事務・ドクター秘書学科	夜・通信	R7 年度（1 年次） 40 単位 R6 年度（2 年次） 41 単位	6 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://web.anabuki-college.net/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	穴吹医療大学校
設置者名	学校法人穴吹学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	新聞社代表	令和7年5月～令和9年6月	企画・調整
非常勤	元銀行頭取	令和7年5月～令和9年6月	コンプライアンス
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	穴吹医療大学校
設置者名	学校法人穴吹学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

- | |
|---|
| 1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 |
|---|

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

カリキュラム編成、授業科目の内容、方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等からの意見・要望を参考にして本校の教育課程の編成について協議するための機関として位置づける。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。カリキュラム決定後、教務部が主体となり科目担当者を選出する。その後科目担当者がシラバス案を作成し、それを校長が決定する。作成したシラバスは毎年度3月にホームページにて公表する。

※シラバスの主な記載項目

(1) 科目名

その授業の科目名を記載します

(2) 学科／学年

授業を行う学科名および学年を記載します

(3) 年度／時期

授業を行う年度および時期（前期・後期）を記載します
単位制の場合は標準履修年次を記載します

(4) 授業形態

講義もしくは演習、実習等授業形態について記載します

(5) 授業の回数

授業を行う回数（コマ数）を記載します

(6) 単位数（時間数）

学則に記載している時間数を単位換算したものを記載します
講義及び演習は15時間から30時間に授業をもって1単位とする
看護学科の臨地実習は30時間から45時間をもって1単位とする。
歯科衛生学科の臨地実習は45時間をもって1単位とする。

(7) 必須・選択

必須授業もしくは選択授業について記載します

(8) 授業担当者

授業を担当する教員名を記載します
複数の教員で担当する場合は全員の氏名を記載します
また、実務経験がある教員の場合はその旨を記載します

(9) 授業の目的・ねらい

授業の趣旨を記載します

授業を行うのは教員なので、教員を主語として具体的に記入します

また、実務経験がある教員が授業を行う場合は、実務経験をどのように活かして授業を行うかを記載します

(10) 授業終了時の達成課題（行動目標）

授業終了時点において学生が修得している必要がある学修成果について記載します

目標を達成するのは学生なので、学生を主体として記載します (11)授業の内容 授業の各回におけるテーマおよび内容について具体的に記入します ※学生の理解度・実態に応じてやむを得ず変更する可能性もあります (12)準備学習 授業に臨む前に行っておくべき内容を記載します (13)使用テキスト 使用するテキストや参考書等を記載します (14)単位の認定方法及び基準（試験等の評価方法） 評価方法について記載します また、評価基準についてそれぞれの項目の評価割合を記載します	
授業計画書の公表方法	https://web.anabuki-college.net/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 【学生便覧より抜粋】 (総合評価の評定基準) 各授業科目の総合評価は、シラバスに記載された基準に従い、定期試験の成績と学習状況並びに出欠状況、さらに課題学習等を勘案し、A～Dの 4 段階にて評定する。評定 A, B, C は合格で、D は不合格である。 2 前項の 4 段階の評定基準は、次のとおりとする。 A：科目に対する理解及び日常の学習状況等が著しく優秀な者（80 点以上） B：科目に対する理解及び日常の学習状況等が良好な者（70 点以上 79 点以下） C：科目に対する理解及び日常の学習状況等がやや劣る者（60 点以上 69 点以下） D：科目に対する理解及び日常の学習状況等が著しく劣る者（59 点以下） 3 各授業科目の総合評価に当たっては、当該授業科目担当教員等の意見を勘案し、可否を判定する。	
3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 【学生便覧より抜粋】 (成績評価に係る指標の算定方法) 学科ごとに成績分布状況を把握するため、半期終了時点で履修した全ての科目についてシラバスに記載されている評価基準に基づき点数化（100 点満点）し、合計した上でその平均点を算出する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://web.anabuki-college.net/disclosure/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 【学生便覧より抜粋】 (看護学科) 生命の尊厳と生活者としての個人の人格尊重を基本とした倫理観を身につけ、看護の専門知識と技術を備え科学的根拠に基づいた看護実践力を有する感性豊かな看護職として、校訓「日々是前進」の精神で地域社会の保健医療福祉の発展に貢献し続ける人材の卒業を認定する。 (歯科衛生学科) 歯科の幅広い知識と確かな技術を培い、歯周治療における高い予防処置技術を身につけ、命の大切さとホスピタリティーの心をもった将来のチーム医療を担う人材の卒業を認定する。 (医療事務・ドクター秘書学科) 医療と福祉の全ての施設で働けるように「医科」「歯科」「調剤」「介護」「ドクター秘書」の5つの事務をこなせる人材を養成する。そのために、日本の保険制度の全体像と各種保険制度の知識から診療報酬請求事務知識とパソコン技能、さらには患者や入所者との接遇などの現場対応力を身につける。入職後も校訓「日々是前進」の精神で変化する社会に対応して自ら学び続ける人材の卒業を認定する。 (卒業) 原則として修業年限内に履修すべき全科目の単位を認定されている者に対し、校長は卒業を認定する 2 当該学年における欠席時間数が、出席すべき時間数の5分の1以上欠席した者は卒業できない 3 相当の事由がある場合で、卒業判定会議において認められたとき卒業する	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://web.anabuki-college.net/disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	穴吹医療大学校
設置者名	学校法人穴吹学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://web.anabuki-college.net/download/guide/anabuki_kessan-kansa.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://web.anabuki-college.net/download/guide/anabuki_kessan-kansa.pdf
財産目録	https://web.anabuki-college.net/download/guide/anabuki_zaisan-1.pdf
事業報告書	https://web.anabuki-college.net/download/guide/anabuki_jigyohoukoku-1.pdf
監事による監査報告（書）	https://web.anabuki-college.net/download/guide/anabuki_kessan-kansa.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	－	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	125／単位	60/単位	41/単位	24/単位	0/単位	0/単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
260 人		98 人	0 人	11 人	52 人	53 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 【様式第2号の3より再掲】 カリキュラム編成、授業科目の内容、方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等からの意見・要望を参考にして本校の教育課程の編成について協議するための機関として位置づける。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。カリキュラム決定後、教務部が主体となり科目担当者を選出する。その後科目担当者がシラバス案を作成し、それを校長が決定する。作成したシラバスは毎年度3月にホームページにて公表する。
成績評価の基準・方法

(概要) 【様式第 2 号の 3 より再掲】 (成績評価に係る指標の算定方法) 学科ごとに成績分布状況を把握するため、半期終了時点で履修した全ての科目 についてシラバスに記載されている評価基準に基づき点数化(100 点満点)し、合計した上でその平均点を算出する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 【様式第 2 号の 3 より再掲】 (卒業) 原則として修業年限内に履修すべき全科目の単位を認定されている者に対し、校長は卒業を認定する 2 当該学年における欠席時間数が、出席すべき時間数の 5 分の 1 以上欠席した者は卒業できない 3 相当の事由がある場合で、卒業判定会議において認められたとき卒業する
学修支援等
(概要) ■個別相談・指導等の対応 担任による定期的なガイダンスや状況により他の教員による臨時ガイダンスを学生相談室や進路指導室等を利用して実施。必要に応じて保護者への連絡・相談・連携を図っている。学習についても小集団・個別に補講や個人支援を実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
42 人 (100%)	1 人 (2.3 %)	41 人 (97.6 %)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院等医療機関			
(就職指導内容) 個別ガイダンス、面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験合格率 76.2% BLS ヘルスケアプロバイダー合格率 100 %			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
130 人	10 人	7.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更		

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
20 人 (%)	1 人 (%)	19 人 (%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 大学病院、歯科診療所			
(就職指導内容) 個別ガイダンス、面接指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士 合格率 95.0%			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
51 人	3 人	5.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別ガイダンス、学習サポート、適宜カウンセラーにも相談しながら支援を行う。		

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
商業実務		商業実務専門 課程		医療事務・ドクター秘 書学科		○		-	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	(旧カリ) 2 年生 87 単位		63 単位	22 単位	2 単位	0 単位	0 単位	
				89 単位					
		(新カリ) 1 年生 83 単位		54 単位	26 単位	3 単位	0 単位	0 単位	
				88 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
60 人		15 人	0 人		2 人		15 人		17 人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要) 【様式第2号の3より再掲】 カリキュラム編成、授業科目の内容、方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等からの意見・要望を参考にして本校の教育課程の編成について協議するための機関として位置づける。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。カリキュラム決定後、教務部が主体となり科目担当者を選出する。その後科目担当者がシラバス案を作成し、それを校長が決定する。作成したシラバスは毎年度3月にホームページにて公表する。
成績評価の基準・方法
(概要) 【様式第2号の3より再掲】 (成績評価に係る指標の算定方法) 学科ごとに成績分布状況を把握するため、半期終了時点で履修した全ての科目についてシラバスに記載されている評価基準に基づき点数化(100点満点)し、合計した上でその平均点を算出する。
卒業・進級の認定基準
【様式第2号の3より再掲】 (卒業) 原則として修業年限内に履修すべき全科目の単位を認定されている者に対し、校長は卒業を認定する 2 当該学年における欠席時間数が、出席すべき時間数の5分の1以上欠席した者は卒業できない 3 相当の事由がある場合で、卒業判定会議において認められたとき卒業する
学修支援等
(概要) ■個別相談・指導等の対応 担任による定期的なガイダンスや状況により他の教員による臨時ガイダンスを学生相談室や進路指導室等を利用して実施。必要に応じて保護者への連絡・相談・連携を図っている。学習についても小集団・個別に補講や個人支援を実施

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
8人 (100%)	0人 (0%)	8人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 病院、クリニック、調剤薬局、一般企業			
(就職指導内容) 個別ガイダンス、面接指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 医科メディカルマーク 100%、ドクターズマーク 100%			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
16 人	1 人	6.3%
（中途退学の主な理由） 就職のため		
（中退防止・中退者支援のための取組） 教員面談やカウンセラー面談を行い、心理面、健康面、学習面等の支援を行い通学意欲を継続させる。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	160,000 円	980,000 円	349,200 円	
歯科衛生学科	160,000 円	800,000 円	228,020 円	
医療事務・ ドクター秘書学科	160,000 円	850,000 円	166,400 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://web.anabuki-college.net/download/guide/medical/amk_jikohyouka2.pdf		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける ②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する ③結果として、職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画を立案し、PDCA サイクルを回し続ける 【学校関係者評価委員会規定より抜粋】 （委員の委嘱等） 委員会を構成する委員は、5 名以上とし、本校の職員以外の者で次に掲げる者のうちから、校長が委嘱する。 （1）保護者 （2）本校の卒業生 （3）地域住民 （4）企業関係者 （5）高等学校関係者 （6）その他教育に関する有識者		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人香川県看護協会	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	業界団体委員
香川県立中央病院	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	企業等委員
りつりん病院	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	企業等委員
回生病院	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	企業等委員
クワヤ病院	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	企業等委員

香川県保険医協会	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	業界団体委員
香川県歯科衛生士会	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	業界団体委員
四国こどもとおとなの医療センター	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	企業等委員
株式会社 アインファーマシーズ	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	企業等委員
クワヤ病院	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	企業等委員
	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	元高校関係委員
	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	保護者代表委員
	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	卒業生代表委員
	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	高等学校校長
	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	高等学校校長
	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日	高等学校校長
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://web.anabuki-college.net/download/guide/medical/amk_kankeisya-hyouka2.pdf		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://web.anabuki-college.net/departments/medical/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H137320100180
学校名（〇〇大学 等）	穴吹医療大学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人穴吹学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		37人（－）人	36人（－）人	40人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	20人	20人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				40人（－）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	—	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。